



平成 22 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 新立川航空機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石戸敏雄  
(コード番号 5996 東証第 2 部)  
問合せ先 常務取締役 山本重年  
(TEL. 042-529-1111)

## グループ企業価値向上委員会設置のお知らせ

当社は、当社グループの抜本的な資本政策の改善及び今後の不動産開発の積極実施を中心とした事業政策について、企業価値の向上のため独立かつ客観的な立場から検証を行っていただく外部機関として、グループ企業価値向上委員会を設置いたしますので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. グループ企業価値向上委員会設置の経緯

当社は、かねてより当社グループの複雑な資本関係を是正する必要性を認識し、検討を行ってまいりましたが、今般、当社が依頼する法律事務所から、開示書類を精査すると、立飛企業株式会社（以下「立飛企業」といいます。）とその子会社である泉興業株式会社（以下「泉興業」といいます。）及び立飛メンテナンス株式会社（以下「立飛メンテナンス」といいます。）が保有する当社株式に係る議決権割合を合算すると 4 分の 1 以上（平成 22 年 3 月 31 日時点において立飛企業 24.26%、泉興業 0.50%、立飛メンテナンス 0.25%）になると計算できるため、会社法 308 条 1 項に基づく相互保有規制により、平成 19 年 3 月期以降の当社が立飛企業に対して有する議決権（平成 22 年 3 月 31 日時点で 39.8%）が消滅している可能性があるとの指摘を受けました。そこで、当社において早急に調査したところ、現在、立飛企業とその子会社 2 社が保有する当社株式に係る議決権割合の合計が 4 分の 1 以上であることが判明し、平成 19 年 3 月期以降に係る立飛企業の定時株主総会における当社の議決権行使に疑義が生じておりました。

当社は、今後グループ内でこのような疑義が生ずることのないよう当社グループの複雑な資本関係を抜本的に見直し、グループの企業価値向上に資する観点から資本関係のあり方を検討するとともに、現在検討を進めているグループ保有資産の効率的な活用（不動産開発の積極実施）についても積極的に検討を進め、実施してまいりたいと考えており、立飛企業と協議の上、企業価値の向上のため独立かつ客観的な立場から検証を行っていただく外部機関として、グループ企業価値向上委員会を設置することといたしました。

なお、グループ企業価値向上委員会の委員（予定）は別紙のとおりであります。

## 2. 当面の対応について

当社は、グループ企業価値向上委員会を設置する他、今後速やかに以下の施策を実施してまいります。

### (1) 当社が保有する立飛企業株式の議決権の是正措置の実施

当社は、これまで立飛企業の大株主であると認識して、同社との関係を築いていくことが、当社企業価値の向上に資するものと考えてまいりました。そして、今後も引き続き、同様の認識の下に同社との良好な関係を継続することが、当社企業価値の向上に資するものと考えております。また、当社が保有する立飛企業株式に係る議決権行使に問題があったことに鑑み、今後このような疑義の生ずることのないようにする必要があるものと考えております。そこで、当社が立飛企業に対して保有する議決権の是正措置（立飛企業とその子会社2社が保有する当社株式に係る議決権割合の合計を4分の1未満にする措置）を速やかに実施いたします。

### (2) 臨時株主総会の開催

当社は、平成21年9月24日付でお知らせしたとおり、当社株主より平成21年6月24日開催の第75回定時株主総会の決議の取消しを求める訴えを提起されております。当社は、上記定時株主総会において、当社の議決権行使状況に問題があった点に鑑み、改めて、臨時株主総会を開催することにより、株主の皆様のご信認を得る予定であります。

#### 【今後のスケジュール】

10月上旬（予定）	当社が保有する立飛企業株式の議決権の是正措置の実施
10月下旬（予定）	臨時株主総会基準日設定
12月下旬（予定）	臨時株主総会開催

※具体的な日程及び臨時株主総会の議案の内容については、準備ができ次第速やかに公表いたします。

以 上

【各委員の略歴（敬略称）】

岸田雅雄（昭和21年5月29日生）

昭和49年4月 司法修習（第26期）終了  
同 神戸大学法学部助手  
昭和51年4月 同大学法学部助教授  
昭和60年4月 同大学法学部教授  
平成16年4月 同大学名誉教授  
同 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授（現任）

花堂靖仁（昭和16年8月9日生）

昭和55年3月 國學院大學教授  
昭和56年3月 國學院大學大学院経済学研究科担当  
平成15年3月 早稲田大学経営専門職大学院（MBA）教授（現任）  
平成17年2月 経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員（現任）  
平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授（現任）

河津博史（昭和47年11月28日生）

平成11年4月 第二東京弁護士会登録 霞ヶ関総合法律事務所所属（現任）  
平成15年8月 カリフォルニア大学バークレー校客員研究員  
平成18年12月 法制審議会幹事  
平成19年1月 最高裁判所刑事規則制定諮問委員会幹事（現任）  
平成19年8月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師（現任）  
平成20年4月 日本弁護士連合会司法改革調査室室長（現任）  
平成20年6月 日本精密株式会社監査役（現任）